

平成24事業年度

事業報告書

第2期

自：平成24年4月1日

至：平成25年3月31日



目 次

公立大学法人高崎経済大学概要	1
1 目標	1
2 業務の範囲	1
3 所在地	2
4 資本金の状況	2
5 役員の状況	2
6 職員の状況	2
7 学部・研究科の構成及び学生数	3
8 設立の根拠となる法律名	3
9 設立団体	3
10 沿革	3
11 経営審議会・教育研究審議会	4
事業の実施状況	5
Ⅰ 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	5
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	6
Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	8
Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	9
Ⅴ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
Ⅵ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標 を達成するためにとるべき措置	11
Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	12
Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画	13
Ⅸ 短期借入金の限度額	16
X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	16
XI 剰余金の使途	16
XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	17

1 目標

知の交流拠点 一地域に立脚し、世界に発信する—

【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学内環境、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりのできる体制を確立する。

「自主・自立」を理念とし、学生の自主性を尊重するとともに、将来、地域と国内外の発展に寄与する自立した有為な人間の育成を大学全体の方針とする。

【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【運営】

学生の育成・支援に関する基本的な考え方が全学に浸透する大学運営を行う。

【自己点検・自己評価】

不断の自己点検・自己評価を行い、継続的に改善に努める。

【法人運営】

18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

2 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 所在地

群馬県高崎市上並榎町1300番地

4 資本金の状況

5,755,426,142円（全額 高崎市出資）

5 役員状況

役職	氏名	任期	備考
理事長	高木 賢	平成23年4月1日～ 平成27年3月31日	弁護士
副理事長	石川 弘道	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	学長
理事	市川 克美	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	税理士
理事	加部 登	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	高崎倉庫株式会社 代表取締役社長
理事	大宮 登	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	副学長
理事	田中 久夫	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	副学長
理事	鷲山 重雄	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	事務局長
監事	井上 雅行	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	株式会社ラジオ高崎 相談役
監事	臼田 新吉	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	税理士

6 職員の状況（平成24年5月1日現在）

教員 98人

職員 59人（臨時職員を除く。）

7 学部・研究科の構成及び学生数（平成24年5月1日現在）

<学部>		<研究科>	
経済学部	2,187人	経済・経営研究科	15人
地域政策学部	2,009人	地域政策研究科	40人
学部計	4,196人	研究科計	55人
総学生数	4,251人		

8 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

9 設立団体

高崎市

10 沿革

昭和27（1952）年	高崎市立短期大学 開学
昭和32（1957）年	高崎市立短期大学 廃止 高崎経済大学 開学（経済学部経済学科 設置）
昭和39（1964）年	経済学部経営学科 設置
平成 8（1996）年	地域政策学部地域政策学科 設置
平成12（2000）年	大学院地域政策研究科（修士課程） 設置
平成14（2002）年	大学院地域政策研究科（博士後期課程） 設置 大学院経済・経営研究科（修士課程） 設置
平成15（2003）年	地域政策学部地域づくり学科 設置
平成16（2004）年	大学院経済・経営研究科（博士後期課程） 設置
平成18（2006）年	地域政策学部観光政策学科 設置
平成23（2011）年	公立大学法人高崎経済大学 設立（設置者変更）

1.1 経営審議会・教育研究審議会（平成24年4月1日現在）

経営審議会	
氏名	役職
高木 賢	理事長
石川 弘道	副理事長（学長）
市川 克美	理事
加部 登	理事
水口 剛	職員（経済学部長）
村山 元展	職員（地域政策学部長）
中村 六郎	外部委員
豊泉 正子	外部委員

教育研究審議会	
氏名	役職
石川 弘道	学長
大宮 登	副学長
田中 久夫	副学長
津川 康雄	学生部長
水口 剛	経済学部長
村山 元展	地域政策学部長
大河原 眞美	地域政策研究科長
矢野 修一	経済・経営研究科長
戸所 隆	学術情報センター長
吉武 信彦	国際交流センター長
佐々木 茂	地域連携戦略室長
唐澤 達之	広報センター長
鷺山 重雄	事務局長

事業の実施状況

中期目標に基づき、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする7つの大項目について、年度計画を作成し、その実施に取り組んだ。

法人化2年目の平成24年度は、おおむね年度計画を達成することができた。各大項目における計画の達成状況は、次のとおりである。

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

教育の質の向上に関しては、(1) 入学者受入、(2) 学生の育成、(3) 教育の内容、および(4) 教育の改善に分けて計画を策定した。

(1) 入学者受入に関する計画は、すべて達成されている。すなわち、平成24年度入試において志願者が減少したことを受け、その原因や課題等を入試課題検討委員会において検討した結果、入試・広報の事務組織を一体化するなど改革に着手した。一方で、英語版ホームページの拡充改訂が完了した。加えて、平成25年度の中国語版ホームページの作成及び進学情報サイトへの情報掲載を決定したことで、ホームページの多言語化と志願者確保に向けた多面的な情報発信に関する中期計画は完了する見込みである。さらに、志願者等に対して直接広報する機会であるオープンキャンパスや大学院説明会の内容を前年度のアンケート結果等を考慮し改善した。入学試験については、東日本大震災被災者支援特別入試を昨年度に引き続き実施し、東日本大震災で修学が困難となった学生を支援した。

(2) 学生の育成では、大学の学生育成目標を定めたほか、両研究科のカリキュラム・ポリシーが策定されたことにより、すべての学部・研究科でカリキュラム・ポリシーの策定が完了した。両学部において、更なる改革のため新カリキュラムについて検討し、地域政策学部では平成25年度からの新カリキュラムを決定した。また、高崎まちなか教育活動センターの活用について、委員会を設置し議論を深め、活動に参加する学生を募集するとともにセンターを運営するためのNPO法人を設立した。

(3) 教育の内容では、「基礎教育のあり方検討委員会」を設置して、両学部間の共通科目の可能性について検討を開始した。また、助成金付海外語学研修制度を新たに設けたことにより140人を超える学生が海外で研修を行い大きな成果をみたが、長期交換留学制度の課題は検討するに留まった。すべての学部・研究科でディプロマ・ポリシーが完成したことにより、3つのポリシーの策定が完了した。一方で、成績評

価値基準の在り方に関する検討については、情報収集はできたが具体的な検討をするまでに至らなかった。

(4) 教育の改善では、「授業評価アンケート」を実施し、FDにおいて活用した。そのFDを含めて昨年に引き続き全学のFDと学部、研究科のFDを計画どおり実施した。また、両学部において大人数講義への対応の検討が開始されたが、短期的に結論が出る問題ではないため、カリキュラム改革や時間割の工夫など、長期的視点での検討を開始した。

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

研究の質の向上に関しては、(1) 研究の方向性及び水準、(2) 研究の実施体制、および(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用に分けて計画を策定した。

(1) 研究の方向性及び水準では、研究費の効果的活用の視点からの資料収集方針に基づいて図書の選書を行った。学内の個人研究費、競争的研究費制度を点検実施した。その結果、図書刊行助成金制度を改善する必要があるとの結論に至り、次年度以降の検討課題とした。受託研究等の外部資金を受け入れるとともに関係規程を整備した。ただし、連携相談や共同研究の規程の制定には至らなかった。

(2) 研究の実施体制では、平成24年度の重点研究テーマの決定や任期制教員制度の検討など、7項目中6項目は計画通り達成した。

(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用では、プロジェクト研究2件の成果を出版したほか、「産業研究」収録論文をCiNiiへ掲載、教員個人の成果は、本学ホームページやRead&Researchmapの情報更新等により公開した。特に学会等において表彰された著書・論文等は、本学ホームページで改めて周知した。教員の評価については、昨年度から検討してきた教員の点検評価制度について公立大学法人高崎経済大学教員評価要領としてまとめ、その取組を開始するに至った。

II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

学習支援に関する目標のうち、SAの制度化、図書館ガイダンスの充実、eラーニングの支援制度についての見直しは計画が完全に達成されている。履修指導に関するガイダンスに関しては、経済学部は新入生に対して2日間にわたりガイダンスを実施し、2～4年生に対しても学年別ガイダンスを実施した。地域政策学部は、履修ガイダンスについて検討し、平成25年度から実施方法を改めることを決定した。窓口担

当職員の相談指導能力の向上に関しては、新規採用職員を接遇研修等の基礎研修、採用2年目のプロパー職員を公立大学協会が主催する専門研修に派遣した。就学不適合者、成績不良者や留年者の発生原因と対策の検討は、一部で対応が開始された。学生が学習相談しやすいよう相談の機会を充実させる工夫をしたが、期待通りの効果は得られていない。

2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

学生生活支援に関しては、(1) 経済的支援、(2) 心身の健康相談、(3) 各種ハラスメント相談、および(4) 生活相談等に分けて計画を策定し、すべての計画が達成された。

(1) 経済的支援では、経済的な理由で就学が困難な学生に対して各種奨学金制度の情報提供や必要な支援の継続調査・検討を行うとともに、大学としての奨学金制度について、他大学の実績の調査を実施した。

(2) 心身の健康相談では、カウンセラーの増員及びカウンセリング時間の増加による成果を分析し、学生が随時相談できる体制を整備して適宜対応した。また、「気がかりな学生アンケート」や出席管理システムを活用し、就学に支障を来している学生の早期発見に取り組んだ。さらに、「こころのケアハンドブック」を作成し、教職員に配布した。

(3) 各種ハラスメント相談では、ガイダンス等をとおしてきめ細かく周知し、事務職員を対象とした研修を実施するとともに学生相談連絡会議でハラスメントに該当する事例がなかったことを共有した。

(4) 生活相談等では、六者会議をとおして学生団体との連絡調整や学生の要望を把握したほか、キャンパス整備検討委員会においてキャンパスライフを支援する施設について検討・整備した。また、県主催のボランティアコーディネータ研修に職員を派遣し、社会活動における学生と地域との交流を支援する方法や事例について情報収集を行った。奨学奨励費制度に関しては、周知をより徹底した結果、多くの学生が対象となった。留学生に対しては、チューター制度の改善や留学生サービスプログラムの充実を図るとともに、留学生の賃貸住宅入居時の保証人制度について、ガイダンスで周知した。

3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

学生団体を指導する学外者の情報等の調査を行なうとともに、学生団体に対する支

援について見直しを行った。

4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

昨今の厳しい就職状況の下、キャリア支援に関しては12項目の計画を立て、すべての計画が完全に達成された。前年度から実施回数を増やしたガイダンスやセミナーについて検証・分析し、実施内容を見直すとともに、職員の企業訪問に加え、学内において合同企業説明会を開催し、多数の参加者を集めることができた。また、担当職員の研修等も計画どおり実施した。さらに、インターンシップの事前ガイダンス、既卒者向けの情報提供、学外組織との連携による学生支援、前年度の見直しを踏まえた公務員養成セミナーの実施、TOEIC対策講習会の開催を計画に従って実施した。同窓会との連携によるキャリア支援対策に関しては、在学生のキャリア支援に協力してくれる同窓生によるキャリアサポーター制度を導入したほか、就職相談会や模擬面接会を実施した。

Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

地域貢献に関しては、(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元、(2) 高崎市との連携、産学官連携に分けて計画を策定した。

(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元では、ラジオゼミナールや産業研究所主催の公開講演会を実施した。また、高崎市産業創造館との連携による中小企業支援を行った。高崎市公民館と連携した公開講座については、公民館と協議したが実施には至らなかった。

(2) 高崎市との連携、産学官連携では、高崎市教育委員会との連携協定に基づき高崎市立高崎経済大学附属高等学校との高大連携事業を強化したほか、県内の関係各団体と連携を図り、受託研究、共同研究等の可能性を検討した。

2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

社会貢献に関しては、(1) 国、地方公共団体等との連携、(2) 大学間連携、(3) 産業界との連携、および(4) 知の拠点化・組織化に分けて計画を策定した。

(1) 国、地方公共団体等との連携では、地域政策セミナーの実施、各種委員等の就任実態の取りまとめ、国、地方公共団体等との連携成果のホームページ公開を行った。

(2) 大学間連携では、政策研究大学院大学との単位互換制度を継続したほか、大学院生間の交流を深める企画の実施について検討した。また、県内公立4大学間の連絡協議を継続し、平成25年度から単位互換を拡大・実施すること、高校生対象の合同説明会を開催することを決定した。他大学における大学間連携の取組については、各種補助金等による大学間連携の事例について情報収集した。

(3) 産業界との連携では、「地域づくり協働モデル事業」において、県内外の自治体や企業と連携を継続した。

(4) 知の拠点化・組織化に関しては、公立大学法人高崎経済大学受託研究等取扱規程を制定したが、知の拠点としての役割を果たすための体制及び関係規程の整備は、今後総合的に検討していくこととなった。

3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

国外の大学との提携に関する規程の整備に着手し、検討を進めた。

4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

高大連携に関して、高崎市立高崎経済大学附属高等学校との「高大コラボゼミ」等の連携事業の実施、大学訪問受入れ時の対応の見直しと実施、模擬授業の実施は計画通り行われた。また、高崎市教育委員会が実施する学校現場体験事業を教職志望学生へ周知し、研修受講者の増員を図った。高崎市立高崎経済大学附属高等学校以外の高校との連携については、県内高校1校と協議したが、実現には至らなかった。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置

運営体制・手法に関しては、(1) 全学的な経営戦略の確立、(2) 学生の声を反映した業務運営、(3) 開かれた運営、(4) 内部監査機能、および(5) 改革の継続に分けて計画を策定した。

(1) 全学的な経営戦略の確立として、計画どおり理事長・学長・副学長・事務局長による定期会議が開催された。また、他の会議で時宜を得た報告が行われるよう、会議スケジュールを調整した。

(2) 学生の声を反映した業務運営では、学生の声を随時収集できる仕組みを検討するとともに、「学生生活実態アンケート」を分析し、学生サービスの向上に取り組んだ。そのなかで、学生がコンピュータ教室を自由に利用できるような仕組みや、学生

ニーズに合った図書の収集を図るため、従来のリクエスト図書による選書のほか、大型書店での選書ツアーを実施し、学生が選書した図書を購入した。

(3) 開かれた運営では、自己点検・評価や大学基準協会による評価結果に基づく改善に取り組んだ。また、平成23年度監査報告書の指摘に基づき、月次決算報告の様式を改めた。

(4) 内部監査機能では、監査計画の策定と監事による厳正な監査の実施、および公認会計士による会計監査が計画どおり実施された。

(5) 改革の継続では、運営体制について定期的に検証するための仕組み作りが課題として残った。今後、運営体制、組織運営上の課題を検討するための組織の設置に向けて検討していく。

2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置

教育研究組織の充実・改革に関しては、FD・SDを計画通り実施することができた。専任教員については、中長期の視点から採用計画を策定し、教員公募を行った。また、任期付き教員について制度を検討した。

3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置

人事の適正化に関しては、公立大学法人高崎経済大学教員評価要領を決定し、教員の点検評価制度と人事評価制度を導入した。また、質の高いプロパー職員の採用を経験者に絞って実施し、2名の採用を決定したほか、任期制助手2名を採用した。さらに、他の公立大学法人にアンケート調査を実施し、他大学との人事交流制度について検討した。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置

事務等の効率化・合理化に関しては、事務組織等を検証し平成25年度から事務組織を改編することとした。また、マニュアル、規程等の定期的な検証を開始した。さらに、予算及び決算を業務単位で区分し、年度ごとに比較し、経費削減に向け点検を開始した。

V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

外部資金の獲得、自己収入の増加に関しての計画は、すべて達成された。すなわち、

外部研究資金獲得のための職員研修、専任教員対象の科学研究費補助金公募説明会の開催、専任教員の研究業績のホームページ掲載、大学案内・大学院案内の充実、および学内学会の発行する冊子の広報利用の検討の5項目である。

2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

経費の効率化に関しては、契約マニュアルを作成し、事務処理を統一した。また、節電対策を前年度に引き続き実施した。業務の外部委託は、事務局各課において、外部委託可能な事業を検討するにとどまった。

3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置

資産の管理運用に関しては、安全確実な資産運用について検討したほか、公立大学法人高崎経済大学施設貸付規程に基づいて適正に貸出しを行った。

VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置

平成22年度末の大学基準協会の評価結果のうち、改善が未完了の項目を改善した。また、自己点検・評価の実施方針を明確にして体制を整備し、点検結果に基づいて改善に取り組んだ。

2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置

情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関し、8項目の計画を策定した。そのうち、理事会、教育研究審議会及び経営審議会の議事概要、高崎市公立大学法人評価委員会による評価結果、財務諸表等のホームページ上での公開、大学ホームページ上の教員ページの情報更新、広報戦略を基にした年間計画の実施、ホームページ運用計画の作成は、計画通り達成された。しかし、情報公開の仕組みや個人情報の管理に関しては、更なる充実に向けて事務取扱細則の制定に向けた検討が開始されたところであり、公立大学協会と連携した情報発信については一部の情報が公開できていない。

VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置

キャンパス整備検討委員会を開催し、一部の教室棟のバリアフリー化に着手した。また、施設の維持補修計画について、耐震診断結果を基に、高崎市と協議を開始した。

2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置

情報セキュリティポリシーの見直しと情報セキュリティ研修の実施、危機管理マニュアルの充実、防災訓練やAED操作研修の実施の3項目の計画は、すべて達成された。労働環境の調査については、衛生委員会の調査により明らかになった課題を担当部署に依頼し、今後改善していく。

3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

教員に対しては、FD・SD研修会で研究費の執行に関する研修を実施した。また、職員に対しては、新規採用のプロパー職員と新規派遣職員を中心に法人会計制度等の研修を実施した。

4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置

学内の研修会で外部の専門家を招き「人権・ハラスメント研修」を実施した。

5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置

環境委員会と学生環境団体が連携し、リサイクル活動を全学的に開始するための検討を開始した。また、前年度に引き続き省エネルギー対策を実施した。

6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

卒業生や保護者等に提供すべき情報と情報交換の方法について検討し、「たかけい学報」を全保護者、同窓会会員等に送付するとともに同窓会の支部総会で配布し、大学の現況を情報発信した。また、第1回ホームカミングデイを開催し、同窓生と在学生、教員との交流を深めた。

VIII 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
収入			
運営費交付金	398	297	△101
授業料等収入	2,597	2,587	△10
受託研究等収入	7	14	7
補助金	3	0	△3
その他収入	29	41	12
目的積立金取崩	0	75	75
計	3,034	3,014	△20
支出			
教育費	457	689	232
研究費	92	116	24
教育研究支援費	98	173	75
人件費	1,958	1,841	△117
一般管理費	422	181	△241
施設整備費	0	0	0
受託研究等経費	7	13	6
計	3,034	3,013	△21

(注1) 本表は、平成24年度決算報告書に基づき作成してあります。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
費用の部	3,034	2,949	△85
經常費用	3,034	2,949	△85
業務費	2,356	2,407	51
教育経費	257	407	150
研究経費	92	87	△5
教育研究支援経費	42	56	14
受託研究等経費	7	14	7
人件費	1,958	1,843	△115
一般管理費	414	172	△242
財務費用	0	4	4
減価償却費	264	366	102
臨時損失	0	0	0
収入の部	3,087	2,925	△162
經常収益	3,087	2,925	△162
運営費交付金収益	398	240	△158
授業料収益	2,194	2,119	△75
入学金収益	288	278	△10
検定料収益	115	128	13
受託研究等収益	7	14	7
財務収益	0	0	0
雑益	31	41	10
資産見返負債戻入	54	105	51
資産見返運営費交付金等戻入	0	31	31
資産見返物品受贈額戻入	54	74	20
臨時利益	0	0	0
純利益（純損失）	53	△24	
目的積立金取崩		24	
総利益（総損失）		0	

(注1) 本表は、平成24年度財務諸表（損益計算書）に基づき作成してあります。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
資金支出			
業務活動による支出	2,992	2,618	△374
投資活動による支出	0	250	250
財務活動による支出	0	243	243
翌年度への繰越金	793	806	13
資金収入			
業務活動による収入	2,992	3,124	132
運営費交付金	398	297	△101
授業料収入	2,153	2,120	△33
入学金収入	288	282	△6
検定料収入	115	128	13
受託研究等収入	7	34	27
雑入	31	263	232
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	793	793	0

(注1) 本表は、平成24年度財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）に基づき作成してあります。

IX 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生により緊急に必要なとなる対策費として借り入れすることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生により緊急に必要なとなる対策費として借り入れすることを想定する。	

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

XI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備に充てる。	75百万円 施設設備改修

XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運 営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運 営に関し必要な事項 なし	該当なし